阿 見 町 都 市 計 画 図（1）

阿 見 町 都 市 計 画 図（2）

用途地域内の建築物の用途制限

	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分の用途が、当該住宅の居住者の生活を支えるために必要なもの又は当該住宅の居住者の就業上必要なもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が1,500㎡を超え3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	▲	▲	○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が3,000㎡を超え10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	×	▲	▲	○	○	○	○	
店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
事務所等	×	×	×	×	▲	▲	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館	×	×	×	×	▲	▲	○	○	○	○	×	×	▲ 3,000㎡以下
カラオケボックス等、マージャン屋、ぱちんこ屋、3階以下の部分に限る。パチンコ店等営業	×	×	×	×	×	×	▲	▲	○	○	×	×	▲ 3,000㎡以下
劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	▲ 客席部分が200㎡未満のもの
大規模な小売店舗	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	▲ 店舗部分が1万㎡以下のもの
自動車教習所	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
単独車庫（附属車庫を除く。）	×	×	×	×	▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲ 300㎡以下
倉庫業を営む倉庫	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	▲ 300㎡以下
畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
危険物の貯蔵又は処理に供するもの	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	▲	▲	○	○	○	○	▲ 1,500㎡以下
	量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
自家用の倉庫		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下かつ1,500㎡以下
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場のみ建てられる地域		×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
危険性や環境を悪化させるおそれが特に多い工場		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
自動車修理工場	作業場の床面積が50㎡以下	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下かつ1,500㎡以下
	作業場の床面積が150㎡以下	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下かつ1,500㎡以下
	作業場の床面積が150㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	

凡例

- 行政区域
- 市街化区域
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 自動車専用道路（圏央道）
- 都市計画道路
- 都市計画公園
- 公共下水道排水区域（平成11年6月4日現在）
- その他主な都市施設
- 土地区画整理事業都市計画決定区域
- 地区計画区域

地域、地区等告示年月日

昭和33年6月23日	都市計画区域の指定（阿見）
昭和38年8月31日	首都圏整備法市街地開発区域の指定
昭和41年5月30日	首都圏整備法都市開発区域の指定
昭和45年4月30日	都市計画区域の指定（土浦・阿見）
昭和46年3月15日	市街化区域及び市街化調整区域の指定
昭和48年11月16日	用途地域指定
昭和52年8月20日	市街化区域・市街化調整区域及び用途地域の変更
昭和57年6月23日	用途地域の変更
昭和60年1月30日	市街化区域・市街化調整区域及び用途地域の変更
平成2年4月26日	用途地域の変更
平成4年6月15日	市街化区域・市街化調整区域及び用途地域の変更
平成4年8月31日	用途地域の変更
平成5年11月15日	市街化区域・市街化調整区域及び用途地域の変更
平成7年5月22日	市街化区域・市街化調整区域及び用途地域の変更
平成8年4月1日	市街化区域及び市街化調整区域の変更
平成9年3月21日	用途地域の変更
平成10年6月15日	市街化区域・市街化調整区域及び用途地域の変更
平成11年5月28日	用途地域の変更
平成11年6月10日	市街化区域・市街化調整区域の変更
平成10年11月1日	用途地域の変更
平成19年3月1日	用途地域の変更
平成21年7月27日	用途地域の変更
平成22年12月20日	用途地域の変更
平成26年6月3日	用途地域の変更
平成28年3月22日	用途地域の変更
平成29年3月17日	用途地域の変更
平成31年3月13日	用途地域の変更

地区名	荒川本郷地区
面積	約 197.5ha
理由	用途地域の変更にともない、地区計画の目標である、健全な市街地形成を計画的に誘導し、安全安心で良好な住環境の形成と賑わいのある市街地の両立を図るため
	今回変更される部分

この地図は参考図として御利用ください

この地図は参考図として御利用ください

朝日航洋株式会社調製

平成三十一年三月印刷　茨城県稲敷郡阿見町役場